

## 平成18年 2月定例会号

# 塩竈市議会だより

|                         | ページ |
|-------------------------|-----|
| ●平成18年度当初予算及び<br>施政方針概要 | 2   |
| ●予算特別委員会委員長<br>報告及び討論   | 3～5 |
| ●施政方針に対する質問             | 6～9 |
| ●請願・意見書・人事・審議結果         | 10  |

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel(364)1214 APR.2006 (平成18年4月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm>

塩竈神社境内



## 定例会のあらまし

平成十八年第一回市議会定例会は、二月二十四日から三月十五日までの二十日間の会期で開催されました。初日の本会議では、まず、新たな請願三件が所管の常任委員会にそれぞれ付託された後、承認案件八件、平成十七年度議案十八件並びに人事案件二件が即日審議の上原案のとおり可決されました。続いて市長から平成十八年度議案三十九件と施政方針が示され、これに対し三日間、議員九名が市長の見解をただした後、三月二日には平成十八年度予算特別委員会を設置し、議案三十九件が付託されました。また同日追加上程された平成十八年度議案一件についても同予算特別委員会に付託されました。休会中、予算特別委員会を四日間開催し、付託議案の審査を行いました。また、各常任委員会が開催され、請願の審査を行いました。

定例会最終日には、各委員長から審査結果の報告を受け、平成十八年度議案四十件を原案のとおり可決しました。また請願については二件を採択、一件を不採択、三件を継続審査としました。

さらに議員提出議案四件並びに追加議案二件をそれぞれ即日審議の上、原案のとおり可決し閉会しました。

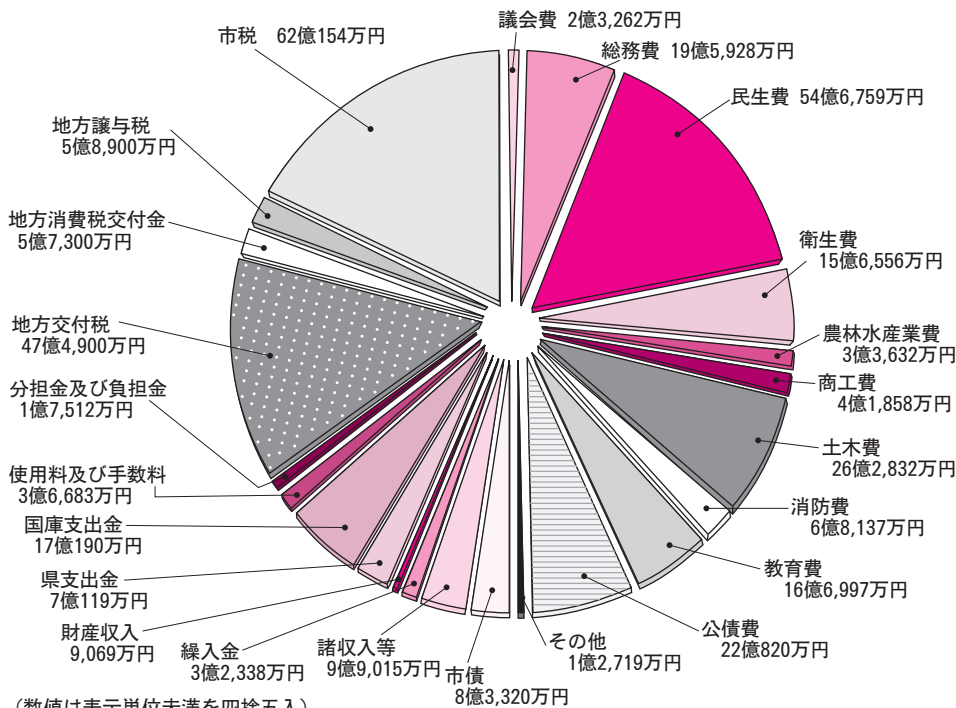
### 定例会会議日程

|                |   |
|----------------|---|
| 2月24日<br>(本会議) | 会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、17年度議案・人事案件・承認案件審議及び採決<br>施政方針に対する質問   |
| 2月28日<br>(本会議) |   |
| 3月1日<br>(本会議)  | 施政方針に対する質問  |
| 3月2日<br>(本会議)  | 施政方針に対する質問、追加議案説明、総括質疑、議案付託                                       |
| 3月3日<br>(委員会)  | 予算特別委員会   |
| 3月6日<br>(委員会)  | 予算特別委員会   |
| 3月7日<br>(委員会)  | 予算特別委員会   |
| 3月8日<br>(委員会)  | 予算特別委員会   |
| 3月9日<br>(委員会)  | 総務教育常任委員会、民生常任委員会   |
| 3月13日<br>(委員会) | 産業建設常任委員会   |
| 3月15日<br>(本会議) | 予算特別委員会委員長報告、各常任委員会委員長報告、追加議案説明、議案の審議及び採決、請願の審議及び採決、議員提出議案の審議及び採決 |

# 一般会計

歳入 (172億9,500万円)

歳出 (172億9,500万円)



(数値は表示単位未満を四捨五入)

## 平成十八年度当初予算(一般・特別・企業会計) 四百三十六億七千五百十七万円可決

平成十八年度当初予算は、一般会計が一七二億九、五〇〇万円  
で昨年度と比較すると四・四％の減、特別会計が二〇八億九、〇二  
七万円、昨年度との比較では三・八％の増、企業会計が五四億八、  
九九〇万円、昨年度との比較では六・九％の減となっております。

### 施政方針概要

我が国は少子高齢社会を迎え、  
いまだかつて経験したことのない人口減少時代へ突入しております。また地方の自立を促す変  
革の時代に入り、行政システムの  
の抜本的な改革が求められる一  
方、経営感覚を備えた行政運営  
が重要と認識しております。今  
後、さらなる行財政改革を断行  
するとともに、「選択と集中」  
による事業効果を高め、市民が  
実感できる成果を示すことに努  
めてまいります。今後とも、市  
民が安心と豊かさ、そして愛着  
と誇りを感じていただけるよう  
「日本で一番住みたいまち塩竈」  
の実現に向け、市の総力を結集  
し市民の皆様の期待にこたえて  
まいります。

#### 一般会計当初予算の目的別歳出 (単位:万円)

| 費目     | 予算額      | 対前年伸び率(%) |
|--------|----------|-----------|
| 議会費    | 2億3,262  | ▲ 2.1     |
| 総務費    | 19億5,928 | ▲ 1.9     |
| 民生費    | 54億6,759 | 3.0       |
| 衛生費    | 15億6,556 | ▲ 9.8     |
| 労働費    | 4,501    | ▲ 0.1     |
| 農林水産業費 | 3億3,632  | ▲ 7.6     |
| 商工費    | 4億1,858  | 6.0       |
| 土木費    | 26億2,832 | ▲ 10.7    |
| 消防費    | 6億8,137  | ▲ 3.2     |
| 教育費    | 16億6,997 | ▲ 6.3     |
| 公債費    | 22億0,820 | ▲ 8.9     |
| 諸支出金   | 6,718    | ▲ 53.1    |
| 予備費    | 1,500    | 0.0       |

#### 一般会計当初予算の主な事業 (単位:万円)

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 防災施設等整備及び防災備蓄事業       | 2,380   |
| 小中学校耐震診断調査事業          | 2,000   |
| 各種がん検診事業              | 9,170   |
| 小中学校情報教育施設整備事業        | 3,313   |
| 第5次配水管整備及び老朽管更新事業(水道) | 3億1,000 |
| 清掃工場改修事業              | 2,900   |
| 野々島漁港漁業集落環境整備事業       | 5,000   |
| 海辺の賑わい地区土地区画整理事業      | 9億6,660 |
| まちづくり交付金事業            | 6,600   |
| 市営住宅整備事業(梅の宮住宅)       | 1億7,000 |

- ・ 耐震型防火貯水槽の計画的配
- ・ 学校施設の耐震診断・耐震補強と藻塩の里の耐震化工事
- 〈安心です塩竈〉
- ・ 塩竈らしさを感じる親水空間づくり
- 〈安心して塩竈〉
- ・ 市民活動推進室を中心市街地へ移設し、にぎわいを創出
- ・ 「うらと子どもパスポート」の新設による交流人口の拡大
- ・ しおナビ百円バスの本格運行
- ・ 積極的なシテイセールスによる観光客の誘致
- ・ 津波からの防護、円滑な避難確保のための推進計画の策定
- ・ 津波避難誘導表示板の設置
- 〈大好きです塩竈〉
- ・ 木造住宅の耐震診断等の助成
- ・ 防災研修会と自主防災組織づくりの積極的推進
- ・ 津波からの防護、円滑な避難確保のための推進計画の策定
- ・ 津波避難誘導表示板の設置

(単位:万円)

#### 特別会計予算 208億9,027

- ・ 交通事業特別会計 1億9,950
- ・ 国民健康保険事業特別会計 56億4,340
- ・ 魚市場事業特別会計 1億3,520
- ・ 下水道事業特別会計 47億8,160
- ・ 公共駐車場事業特別会計 1,200
- ・ 老人保健医療事業特別会計 55億10
- ・ 漁業集落排水事業特別会計 7,300
- ・ 公共用地先行取得事業特別会計 8
- ・ 介護保険事業特別会計 35億6,129
- ・ 土地区画整理事業特別会計 9億8,410

#### 企業会計予算 54億8,990

- ・ 病院事業会計 29億9,021
- ・ 水道事業会計 24億9,969

#### 【市政運営の基本姿勢】

##### 〈元気で塩竈〉

- ・ 企業誘致等のための条例制定
- ・ 水産物流センターの事業化に向けた支援

##### 〈特産であるマグロの消費拡大〉

- ・ 北浜沢乙線と駅前道路の整備
- ・ 海辺の賑わい地区土地区画整理事業の推進

##### 〈塩竈らしさを感じる親水空間づくり〉

- ・ 市民活動推進室を中心市街地へ移設し、にぎわいを創出
- ・ 「うらと子どもパスポート」の新設による交流人口の拡大
- ・ しおナビ百円バスの本格運行
- ・ 積極的なシテイセールスによる観光客の誘致

## 予算特別委員会 委員長報告

予算特別委員会においては、鈴木昭一委員長、志子田吉晃副委員長を選出後、四日間にわたる慎重審査を踏まえ、四十議案を可決すべきものと決しました。委員会では出された主な要望・意見は次のとおりです。

### 【要望意見】

#### ●一般会計

▼本市の財政運営は今後も厳しい状況が予想されることから、財政健全化に向けて万全を期して取り組まれない。また最小の経費で最大の効果を上げるため、職員個々の力を結集し行政規模の適正化に努められ、第四次長期総合計画に基づき、計画的な



予算特別委員長報告

行政運営に一層取り組まれない。

▼自主財源の根幹をなす市税については、様々な施策を進める上で重要な財源となるものであり、税負担の公平性の見地から

も収納対策の一層の充実強化による収納率の向上が求められている。市当局においては、今後市民の納税意識の高揚に努められるとともに、適切かつ厳正な収納の確保に努力されたい。

▼工事、修繕等の契約のうち、少額で内容が軽易な契約を希望する方を登録し、指名業者選定の際に積極的に対象とするものとして「小規模工事等契約希望者登録制度」が注目されている。

同制度では市内事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化が図られることから、制度の創設について検討を深められたい。

▼市民活動推進室は市民活動団体や町内会の活動を支援し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する重要な役割を担っており、その必要性はますます

高まるものと考えられる。今後市民活動の啓発と推進に努められるとともに、同推進室の活用のあるあり方、環境整備についてもなお一層検討を深められたい。

▼基本健診については、自己負担金の見直しによる受診率の低下が懸念されることから、市民

の健康意識の高揚が図られるよう積極的に啓蒙活動を行われ、市民自らが健康増進を図れるよう予防行政を充実されたい。

▼ごみの分別については、その破砕施設並びに焼却施設の整備に伴い、平成十八年四月から分別変更が行われることから、分別変更にかかる市民への周知に努められたい。また、ごみ指定袋の変更に当たってもプライバシーの保護などに配慮され、ごみ収集の安全面の視点から今後とも分別のあり方について調査検討に努められたい。

▼「塩竈市いきいき企業支援条例」は本市の産業の振興と雇用の拡大を図り、地域経済の発展と市民生活の安定、向上への寄与を目的とするもので、企業誘致への積極的な取り組みが期待されている。今後は対象となる

職種の拡大を図るなど支援の拡充等について検討を行われ、本市産業のさらなる振興に向けた施策の展開に努められたい。

▼本市は古くから海の恵みを受け発展してきたまちであり、浅海漁場の活性化は本市産業の振興や市民の食生活にとって重要なものである。今後とも本市

の豊かな海を守り、水産資源の保護育成に努められたい。また近年海藻のアカモクについて様々

な効用が認識されており、今後、その有用性を捉えながら行政の支援に取り組まれない。

▼日本三景松島の一角をなす本市は、観光客にとって魅力ある地域であり、観光客の誘致に努め、産業の活性化につながることを求められる。過去に県を中心に行われた松島湾リフレッシュ事業により湾内の総合的な水質の改善等が図られてきたが、本市の観光資源として重要である

自然環境の保全に積極的に取り組まれ、今後とも県や観光物産協会との連携のもと、本市の観光振興に努められたい。

▼道路照明は夜間の交通事故防止及び円滑な交通の確保を図るとともに防犯効果も図られるものである。今後は防犯なども考慮し安心感を与える明るさを確保できるように地域住民との協議に努め、関係機関にも働きかけを強められるなど安全対策に一層努力されたい。

▼小学校施設の耐震診断調査が行われているが、施設の一部には、国の基準に照らして、地震の振動及び衝撃により倒壊または崩壊する危険性が指摘されている。また耐震診断が行われていない施設もあるので、今後とも計画的に学校施設の耐震診断・耐震補強に努められ、児童生徒

の安全確保に万全を期されたい。

#### ●特別会計

▼介護保険事業特別会計においては、全国的にサービス利用者が増加する中、不適切なサービスや不正請求等も散見されている。今後は関係機関との連携を強め、給付内容や費用を明示した「介護給付費通知書」の発行を検討され、介護サービスと介護費用の適正化に努められたい。

#### ●企業会計

▼病院事業会計については「再生緊急プラン」の推進に一丸となって取り組み、平成十七年度には三名の常勤医師確保や職員数の見直しなどにより経営体制の構築が図られたところである。病院を取り巻く環境はなお厳しいものがあるが、平成十八年度においてはMRIを初め医療検査機器の十分な活用を図られるなど効率性を一層高められるとともに、市民から信頼される公立病院として、質の高い医療の確保に向けてプランの推進を図り、経営改革に努められたい。

▼水道事業会計については、経営を取り巻く環境が厳しいものが予想される中、老朽化している施設の維持管理費や災害に強い水道施設の構築のため、多額の資本投下が必要となるので、

行財政改革に努められたい。

討

論

三月十五日の本会議において、議案第十九号・第二十九号・第三十号・第二十八号・第四十号・第四十二号・第四十九号・第五十号・第五十九号の九議案について討論が行われ、採決の結果賛成多数により、委員長報告のとおり可決されました。

なお、討論の概要は次のとおりです。

**議案第十九号  
塩竈市職員定数条例の一部を  
改正する条例**

**反対討論の概要**

この条例改正は、職員の定数をこれまでの九百六十九人から八百五人にするものであり、平成二十二年度まで百三十人の職員削減計画も示されている。財政難を理由に職員を大幅に削減し、民間導入を積極的に進めていくやり方である。全国的に問題となった耐震偽装事件は、官から民への規制緩和の中で起きた問題であり、行政においては、民間の経営感覚だけが強調されてはならないと考える。保育所

**議案第二十九号 塩竈市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例、議案第三十号 塩竈市国民保護協議会条例**

**反対討論の概要**

議案第二十九号について、政府は、有事法制の一部である国民保護法に基づき本年三月までに国民保護計画をつくるよう市町村に求めている。国民保護法は、憲法上重大な疑義を内包しており、基本的人権や財産権、営業権、報道の自由などに著しく抵触する内容を持っている。また、防災訓練と同列にあるかのような日常的な対処訓練を求めているが、いわば戦争協力へ

の動員であり、自治体をそのために利用するものであって断じて許されるものではない。また、議案第三十号は、国民保護協議会の組織及び運営に関し必要事項を定めるものであり、委員には国の出先機関である海上保安部や自衛隊、県の職員、助役、教育長などで構成するものである。議案第二十九号と同様武力攻撃を想定し、自治体や住民を総動員しようとするものである。現職の自衛官を任命することは、戦時体制に組み込むことになり、地方自治への軍事介入を強めるものである。よって、これらの

では臨時職員が増加し、指定管理者制度では、三年の指定期間が設定され導入がされている。まさに不安定雇用の増大につながるものである。現在求められていることは、市民も含めて地方自治体や公務員の役割について、議論を深めることであり、同条例に反対するものである。

**賛成討論の概要**

現在の本市の職員数は、総務省の定員モデルとの比較で十八人口、産業構造の類似団体比較では八十八人超過している現状にある。こうした状況を改善するため、市長は昨年十月に新たに定員適正化計画を策定し、平

の動員であり、自治体をそのために利用するものであって断じて許されるものではない。また、議案第三十号は、国民保護協議会の組織及び運営に関し必要事項を定めるものであり、委員には国の出先機関である海上保安部や自衛隊、県の職員、助役、教育長などで構成するものである。議案第二十九号と同様武力攻撃を想定し、自治体や住民を総動員しようとするものである。現職の自衛官を任命することは、戦時体制に組み込むことになり、地方自治への軍事介入を強めるものである。よって、これらの

**賛成討論の概要**

議案第二十九号の対策本部条例並びに議案第三十号の協議会条例は、国民保護法の施行に伴いそれぞれ必要事項を定める条例である。私たち市民は、地震や台風などの自然災害に対して様々な対策や準備を行っている。同様に人的災害である武力攻撃事態に対しても対処、対策を求める責任ある態度を表明すべきものと考える。①条例案は、国の法律を受け、市として法令遵守の当然の行為であること。②基本となる国民保護法自体に反

**議案第三十八号  
一般職の職員の給与に関する  
条例等の一部を改正する条例**

**反対討論の概要**

この条例は公務員に新しい給与制度を導入するものであり、平成十七年度の人事院勧告における地域民間賃金に比べて公務員賃金が高すぎるという政府の意向によるもので、全体の公務員賃金水準を四・八％引き下げるとなっている。一口に言っても大幅賃下げ、地域手当導入による地域間差別、職員査定導入による職場破壊をもたらす不合理なものであり、地域生活に及ぼす影響も大きなものとなるこ

対することは国会で十分審議され可決された政治的、法律的な事実に対する民主主義のルールの否定となること。③武力攻撃事態の類型にある着上陸攻撃、ゲリラや特殊部隊攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃は、十分に想定されるに足ること。④この条例や国民保護法を整備することが有事や災害時に市民の安全安心と幸福につながる。⑤本市のキーワードである「元気で、安心です、大好きです」の施策に合致すること。以上の理由により二つの条例案に賛成するものである。

**賛成討論の概要**

とから反対するものである。改正の内容は、人事院勧告に伴う給与構造改革及び市三役と常勤監査委員、教育長の給与の独自減額が主たる内容である。給与構造改革は、大変大きな制度改正であるが、人事院勧告を踏まえ県内他市町村もほとんどが四月から実施する状況にあり、本市においても速やかに実施されるべきものと考えられる。この給与構造改革が行政運営に効果的に機能し、市民サービスの向上に有効なものなることを期待し、賛成するものである。

**議案第四十号  
平成十八年度塩竈市一般会計  
予算**

**反対討論の概要**

第一は、市長の経営感覚優先の行政運営、すなわち官から民へという立場に立った予算では自治体の役割を弱め、市民サービスも制限されてしまうこと。第二は、超緊縮予算の中、大手企業を呼び込み、グラントデザインから大きくかけ離れた土地区画整理事業を聖域とする予算編成であること。第三は、全国の自治体に財政難をもたらしている三位一体改革を市長は何ら否定していないことから、反対するものである。

**賛成討論の概要**

平成十八年度の一般会計予算は、五年連続の超緊縮予算となった。財源がない中、市長は本市にとって極めて大切な政策を選択し、集中的に予算配分を行っており、政策面では一つ一つの事業を精査し、すべての事業についてゼロベースで見直したと聞いている。基金が底をついてようやく自治体本来の予算編成に創意と工夫が凝らされたものとなった。本市が市民とともに知恵を出し合い、自主自立の道を歩み始めたことを評価し、賛成するものである。

**議案第四十二号  
平成十八年度塩竈市国民健康  
保険事業特別会計予算**

**反対討論の概要**

平成十八年度予算には国保税の引き上げが盛り込まれていないが、平成十六、十七年度には税の大幅引き上げが行われ、会計が黒字に転化したものの、県内では石巻市に次ぐ高い国保税となり、多くの滞納者が生まれ、莫大な滞納額が生じている。国保税が苦しいのは、国の負担割合の減少がその要因であり、市民の痛みを伴う短期被保険者証、資格証明書の発行はやめべきと考える。施政方針では、

**議案第四十九号 平成十八年度塩竈市介護保険事業特別会計予算、議案第五十九号 塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例**

**反対討論の概要**

この予算案と条例案は、これまで三年間の介護保険料の基準月額三千二百円を四千六十五円に引き上げ、また、所得段階をこれまでの六段階から七段階にふやそうとするものである。高齢者にとっては、まさに大変な負担となるものである。三年ごとに大幅に引き上げられる保険料は、介護保険制度導入前には公的負担が一〇〇％で運営されていたが、制度の導入によって

収納率の向上だけが強調されており、反対するものである。

**賛成討論の概要**

収支改善の取り組みによる二年連続の税率改定の結果、国保会計は黒字となり、収支改善計画三年目の平成十八年度は、当初計画と異なり、値上げすることなく、財政調整基金の繰り入れにより収支均衡が図られる見通しとなった。前期高齢者の加入による歳出増が、平成十九年度まで続く中で、税率改定を含めた収支改善の効果が一定程度見られたことを評価し、この予算案に賛成するものである。

五〇％に引き下げられた経過がある。国の負担割合を引き上げるとともに自治体独自の保険料減免制度の確立が求められていると考える。

今回、公的年金控除が百四十万円から百二十万円に引き下げられた結果、所得段階が二段階引き上げられる結果となっている。激変緩和措置があるとはいえ二年後には措置がなくなるのである。更には、老人福祉法に基づいて行われてきた紙おむつや配食サービスなどの事業が縮小され、介護保険に切り替わってきており、高齢者の不安も高まる一方である。以上

**議案第五十号  
平成十八年度塩竈市土地区画  
整理事業特別会計予算**

**反対討論の概要**

平成十八年度当初予算案は、土地開発公社の土地約一万二千平米を大手事業者進出のために計上したものであることが先の予算特別委員会において一層浮き彫りになった。また昨年九月に地元事業者の方々が市長に陳情書を提出した内容と市の進める開発手法に矛盾が生じており地元事業者への責任をどう果たすのか何一つ示されていない。矛盾の原因はグラントデザインとの乖離や大手企業を対象とした

**賛成討論の概要**

のことから予算案並びに条例案に反対するものである。案においては、介護保険事業の安定的な運営を行うための第一号被保険者の保険料が設定されており、また、保険料の所得段階については、七段階制を導入し負担能力に応じた段階設定とともに、税法改正に伴う激変緩和措置が講じられるなど、負担の公平性にも配慮が行われている。さらに、新たに新設される塩竈市地域包括支援センターを中心に地域支援事業を実施し、

た公募がなくなり出したものであり予算案に反対するものである。

**賛成討論の概要**

海辺の賑わい地区周辺の商業者は、大規模商業施設の集客力に期待をしており、沈滞する本市の状況に変化をもたらす可能性が高い大規模商業者の進出は、歓迎すべきものである。前倒しにより整備される港湾道路は、市民の交通の安全性確保や県の防潮堤工事の促進にもつながる。また、再開発に伴う建物の再構築は、固定資産価値の上昇に好影響を及ぼすものである。この事業を塩竈市再生の第一歩とすべく賛成するものである。

介護予防を充実したきめ細かな施策を展開するとともに、従来国の補助事業で実施してきた紙おむつ支給事業などについては、任意事業の中で国の基準に準拠した内容で実施しようとするものであり、給付と負担の公平性に配慮されている。高齢化の進行が想定される中で、高齢者の方が元気に生きがいを持って生活していけるよう事業内容の充実強化を図ろうとするものであり、保険料の設定に当たっても低所得者への配慮もされており、妥当であると判断されることから賛成するものである。